

==== 公布された規則のあらまし ====

◇鳥取県建設工事等の入札制度に関する規則の一部改正について

1 規則の改正理由

- (1) 入札における談合を防止するため、限定公募型指名競争入札における応募者の審査結果の事前公表を廃止する。
- (2) 社団法人建設コンサルタンツ協会が一般社団法人に移行したことに伴い、所要の改正を行う。

2 規則の概要

- (1) 限定公募型指名競争入札における応募者の審査結果の事前公表は、廃止する。
- (2) 本店の所在地に関する応募条件を定めた別表中、R C C Mの資格試験を行う社団法人建設コンサルタンツ協会の名称を一般社団法人建設コンサルタンツ協会に改める。
- (3) その他所要の規定の整備を行う。
- (4) 施行期日は、公布日とする。